

青少年専門員だより

第84号

令和8年6月3日



子どもにとって信頼できる大人であるために — 地域のかで子どもたちを支える —

令和8年度第1回定例会が5月20日(水)に開催され、今年度の事業計画および予算等が確認・承認されました。

今年度も、学校・家庭・地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進める「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動」並びに、大人が自ら社会のモラルやルールを守り、子どもたちの良き手本となるよう努める「『大人が変われば子どもも変わる』県民運動」に、置賜地区3市5町が一体となって取り組んでまいります。



社会全体で、大人が範を示しながら、子ども・若者の健やかな成長と自立を支えていくため、引き続き皆さまのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

なお、今年度は10月25日(日)に山形県青少年健全育成県民大会(山形県青少年育成県民会議設立60周年記念大会)が南陽市において開催されます。

つきましては、例年以上に皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【令和8年度 役員紹介】

- 会長 山口 和夫 氏 (米沢市青少年育成市民会議会長)
- 副会長 齋藤 芳昭 氏 (白鷹町青少年育成町民会議会長)
- 副会長 鈴木 昌克 氏 (長井市青少年育成推進員会長)
- 監事 清澤 穰 氏 (高畠町青少年育成町民会議会長)
- 監事 齋藤 学 氏 (飯豊町青少年育成推進員会長)



毎月第3日曜日は「家庭の日」

6月

「家族みんなで自然に親しむ」

・自然観察やハイキングなど自然とのふれあいや遊びをとおして、体験を共有しましょう。



7月

「夏休みの交通事故や水の事故、子どもの非行を防ぐ」

・通学路や公園などよく通る道路や遊び場を親子一緒に点検してみましょう。



上段が月別推進テーマ / 下段が行動実践事例

家族そろって笑顔で過ごす時間をつくりましょう

ネット社会を生きる子どもたちを、地域でどう支えるか

— 「管理」ではなく「理解と対話」へ —

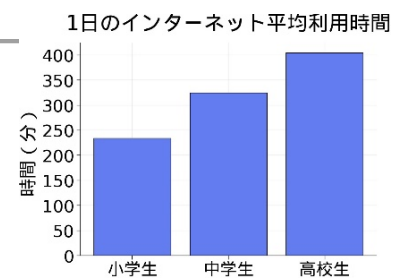
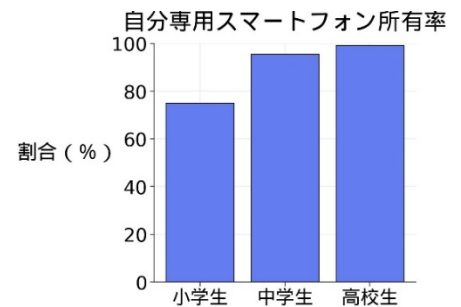
近年、子どもたちのインターネット利用は急速に広がり、スマートフォンは日常生活に欠かせない存在となっています。

一方で、SNS をきっかけとしたいじめや誹謗中傷、犯罪被害、いわゆる「闇バイト」など家庭や学校だけでは防ぎきれない課題も増えています。

こども家庭庁の調査によると、

- 小学生の約 7 割
- 中学生の約 9 割
- 高校生はほぼ全員

が**自分専用のスマートフォン**を所有しており、利用場所は家庭内に限らず、**トラブルは見えにくく、相談されにくい**ことが特徴です。



支援者として知っておきたい 3つの視点

① ペアレンタルコントロール

利用時間やアプリ、課金を**管理・制限する機能**です。

監視ではなく、「どう使うかを一緒に決める」ための土台です。

② フィルタリング

危険なサイトや出会いを**入り口で防ぐ**仕組みです。

完璧ではありませんが、年齢に応じて見直しが可能です。

③ ルールづくり (対話)

技術以上に大切なのが**親子の対話**です。

「困ったら大人に相談する」関係づくりが、安心につながります。



地域の大人にできること

私たちは、「**見張る**」のではなく「**見守る**」、「**管理する**」のではなく「**相談できる関係をつくる**」という立場で、子どもたちを支えていく存在です。

「是非、家庭で話題にしましょう!」…そんな一言の積み重ねが、トラブルを未然に防ぐ大きな力になっていきます。(参考：政府広報オンライン)

うまくいかない日

伝えつもりで 伝わらない
正しいはずなのに 迷ってしまう

それでも
考え 悩み
また 向き合う

その一歩が
いつのまにか 自分を
たくましくしている

あき

ひとひらの詩
〈六月〉